

●神奈川県横須賀市（平成22年8月18日（水））

1 市の概要

(1)	市制施行	明治40年2月15日 (中核市移行 平成13年4月1日)
(2)	人口	418,870人(平成21年4月1日現在)
(3)	面積	100.68平方キロメートル
(4)	予算規模	平成21年度当初予算 (全会計合計額) 2,805億5,100万円
(5)	財政力指数	0.87
(6)	実質公債費比率	5.2パーセント
(7)	製造品出荷額	9,245億円
(8)	議員定数	【法定上限数】46人、【条例定数】43人、【現員数】42人
(9)	委員会定数	○常任委員会 総務常任委員会11人、民生常任委員会11人、建設常任委員会10人、教育経済常任委員会11人 ○議会運営委員会10人 ○特別委員会 廃棄物処理等特別委員会12人、横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会12人
(10)	議員報酬	【議長】74万3千円、【副議長】68万円、 【議員】64万6千円(平成22年4月1日から適用)
(11)	視察旅費【議員1人当たり】	常任委員会 11万円(議員1人当たり) 議会運営委員会・特別委員会 8万5千円(議員1人当たり)
沿革(現況)		江戸末期、黒船来航により鎖国の扉を開き、近代工場・横須賀製鉄所を築いた近代日本発祥の地。戦前は軍港だったが、戦後は平和産業港湾都市へ転換、三浦半島の中核都市に。地域資源を活用し、科学、芸術分野での国際貢献や世界への情報発信を行う。

2 視察事項

(1) 議会運営について

代表質問・一般質問

※横須賀市議会では質疑(代表質問・個人質問)と一般質問に区分して実施している。

・質疑 第1回定例会等(施政方針等が行われる本会議)に実施している。

人数制限はなく、時間制限は、代表質問は1回目20分+(10分×所属議員数)以内、2回目20分以内、3回目10分以内、無会派の議員が行う個人質問は、1回目20分以内、2回目10分以内、3回目5分以内、(いずれも答弁は含まない。)

回数制限は3回までで、発言順序は多数会派順となっている。

- ・一般質問 代表質問・個人質問が行われる定例会を除く各定例会に実施している。

人数制限はなく、時間制限は、1回目20分以内、2回目10分以内、3回目5分以内、(答弁は含まない。)

回数制限は3回までで、発言順序は本会議前日の議会運営委員会できりで定める。なお、通告者が1会派のみの場合は当該会派において決定する。

(2) 議会の改革及び活性化の取り組みについて

① 活性化の経過

H10.11.9 議会活性化推進委員会設置(委員11名)

計4回80項目の答申を行い、H12年3月22日終了

(主な答申)

- ・議長の在任期間を当面2年間とする。
- ・議員の審議会等への参画の見直しを行う。
- ・委員会一般傍聴者に議案に加えて説明資料を貸し出す。
- ・議会運営委員会の一般傍聴を認める。

※H11年第1回から

- ・市長部局の法令審査担当等を議会事務局に委任し、必要により議員立法等の補助に当たらせる。

※H11.4.1から行政管理課の課長以下5人の職員を併任

- ・常任委員会ごとに所管に詳しい政務調査担当職員を配置する。(技術系職員の登用)

② 会議条例の制定

※当時全国初

会議規則の全部改正、委員会条例全部改正、委員会規則制定、傍聴規則の改正を行い、条例・規則の法体系の構築

③ 議会IT化の検討

- ・全議員にノートパソコンを貸与(H14年～)
- ・議会内LANの構築(H14年～、H19.9～新システム稼働)
- ・本会議、委員会のインターネット中継
※本会議H15.9月議会～、委員会H20～
- ・音声と画像が一体となった会議録検索システムの導入(H15年～)
- ・議員パソコン研修の実施(H17.7から)

④ その他

- ・議会情報誌「議会でゲンキ！」を発行

(質疑)

- ・ IT化で執行部からの提出情報のIT化をされているということだが、議案、予算等はアクセスできるか。
⇒議案はペーパーレスで着ないので印刷物を配布。行事等の案内は掲示板に登録されており閲覧できる。
- ・ 委員会の傍聴状況は
⇒委員会は4つの委員会室があり、後ろに10席分イスを用意しているが、いっぱいになることはない。請願などで10人を超えて抽選になったことはあるが2～3人である
- ・ 議運の傍聴は
⇒同じような状況。1人～2人。全く傍聴がない時が多い。

【委員の感想】

- 議会活性化を推進していくために、議会として活性化を推進する意識をもった委員会の設置を行い積極的に取り組むことが必要である。一般質問や委員会での質疑の形態を変えることにより、議会（議員）も執行部も意識が変わり活性化していく。
- 市議会基本条例の制定作業の過程の重要性を改めて痛感。二元代表制の下で「議員個人」から「議会人（組織人）」への意識改革が必要と思う。
- 議会改革の一環として「議会でゲンキ！」を発刊していることは学ぶ必要あり。
議員に対する情報ツールとして、「メール」が活用されているところは取り入れると良いと思う。
- 全国で初めて会議条例を制定され、また今年に入り市議会基本条例を制定されるなど、常に全国に先駆けて議会の活性化に取り組んでいる姿に感銘を受けた。
- 法令審査担当を議会事務局に併任、各常任委員会に所管に詳しい政務調査担当職員の配置など議員の資質向上に必要と思う。
- 議員相互間の自由討議を設けることで活発な議論ができると感じた。
- 全議員対象のパソコン研修は、議会IT化の中で効果的な取り組みである。
- 常任委員会で既に一般傍聴を実施済みであるなど議会サイドの取り組みはしっかり進んでいるが、市民との温度差がはっきり現れており、実際の傍聴人数の実績は思うほど伸びておらず、悩んでおられるようであった。
- 議会事務局職員を厳選していると聞いたが、大変な職場であることは事実で必要性を大いに感じた。
- 市議会基本条例を制定されているが、話の中で「条例を制定することは簡単であるが、議員一人ひとりが市民の付託に応えられるように成長することと、市民に開かれた議会を目指すことが大事であり」、維持・発展させる難しさを指摘されていた。